

27 公財高評第 161 号
平成 27 年 12 月 9 日

聖泉大学

理事長 筒 井 裕 子 様

学 長 筒 井 裕 子 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構

大学評価判定委員会

委員長 佐藤 東洋士



貴学の改善報告等に対する審査の結果について（通知）

謹啓 初冬の候、貴学におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当機構「大学評価判定委員会」は、「大学機関別認証評価に関する規程」にのっとり、平成 27(2015)年 7 月に貴学から提出された改善報告書について審査し、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ご通知申し上げます。

謹白

問い合わせ先：

公益財団法人 日本高等教育評価機構

評価事業部 陸 鐘旻(ロー ツォミン)

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第二星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

聖泉大学

1. 条件

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

2. 改善を要する点

収支バランスの早期改善のため、入学・収容定員を確保するとともに、経営改善計画を確実に実現するよう改善が必要である。

3. 審査結果

提出された改善報告書等の審査の結果、上記の条件及び改善を要する点の内容について、概ね改善が認められた。

4. 留意事項

帰属収支について、改善は認められるが、人間学部の定員確保について、更なる改善の必要性が認められる。